

RaMS (ラムズ)

Refrigerant management System

RaMSとは...「フロン排出抑制法」で定められている文書類を全て電子的に取り扱える冷凍空調機器“冷媒管理システム”です！

フロン対策の流れ

「フロン排出抑制法」での**機器ユーザー遵守事項**＜第16条～第26条＞

・冷凍空調機器使用時の冷媒漏えい量が増大傾向
・機器廃棄時の冷媒回収率の低迷
→地球温暖化への影響大



冷媒の管理強化
＜地球温暖化対策＞

「フロン回収破壊法」を改正し
「フロン排出抑制法」の施行
(平成27年4月)

指定法人**「情報処理センター」**
の設置を規定
＜第76条～第85条＞

＜機能＞

充填回収業者とユーザー間で
充填量・回収量情報が電子的
に伝達ができる

↓
ペーパーレスで算定漏えい量
の計算が可能

＜現在、JRECOが唯一の認可機関＞

RaMS

＜法律で作成が定められている文書類＞



～～ RaMSは、基本的にこんなことができるシステムです ～～

- ★ 機器個々の点検・整備記録簿(ログブック)を登録しておき、点検・整備(充填・回収)時に入力することにより、インターネット上で機器の来歴が保存できます。
- ★ 整備時の充填量・回収量のデータから、算定漏えい量がリアルタイムに自動計算されます。
(指定法人「情報処理センター」の機能)
- ★ 機器廃棄時に必要となる行程管理票の作成・保存も電子的処理で可能です。
- ★ この他に、充填証明書、回収証明書、破壊証明書、再生証明書、算定漏えい量報告書等法律で求められる書面全てについて、充填回収業者等とのやりとりがインターネット上で行えます。
- ★ 指定法人としての要求事項を満足しているのでセキュリティは万全です。
- ★ ログブックの登録・更新、定期点検、整備記録(充填量、回収量)の入力は有料ですが、文書類のアウトプット、簡易点検記録入力は無料です。



RaMSの活用とメリット

- ◎ 電子データのクラウド管理で紙の書面管理から解放され、工数低減がはかれます。
- ◎ 機器点検の実施等、「フロン排出抑制法」の遵守が洩れなく適切に行えます。
- ◎ 自社の冷凍空調機器の状況が一元的、リアルタイムに把握でき、データ分析から、漏えい防止対策、機器更新計画立案に活用できます。
- ◎ ISO14001対応エビデンス、CSR環境報告書情報として利用できます。
- ◎ 充填回収業者にとっても、ユーザーとのタイアップが容易となり、法定である冷媒回収量の都道府県報告が簡便に作成できます。



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)
電話:03-5733-5311 URL: <http://www.jreco.or.jp>
〒105-0011東京都港区芝公園3-5-8機械振興会館406-2